

◎新潟県告示第245号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年3月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 291号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市東泉田字保々島1089番6から	新	16.0～40.5メートル	128.4メートル
同市坂戸字羽黒887番10まで	旧	16.0～40.5メートル	129.1メートル

備考 路線の重用

全区間県道大月六日町線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大月六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市東泉田字保々島1089番6から	新	16.0～40.5メートル	128.4メートル
同市坂戸字羽黒887番10まで	旧	16.0～40.5メートル	129.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道291号と重用